

重点項目（特に増客効果が大きいと考えられる項目）

① 地下鉄・市バスのネットワークを核としたまちづくりの推進

担当局区	No.	事業名	事業概要	進捗状況及び今後の予定
総合企画局	1	国立京都国際会館・多目的ホールへの京都らしい設え実施と拡充整備の促進	国において整備が進められている多目的ホール(2,500人規模)の30年度の供用開始を踏まえ、5,000人規模への更なる拡充整備を早期に実現するため、国に対し積極的に要望する。 また、多目的ホールの顔ともいえるロビー、控室等の内装、調度品等に京都らしい設えを施すことにより、日本文化を発信する。	【平成30年度】 多目的ホール(2,500人規模)しゅん工
	2	山ノ内浄水場の跡地活用	「京都市山ノ内浄水場跡地活用方針」に基づき、山ノ内浄水場跡地に大学を中心とする複合的な用途の施設を誘導し、本市西部地域はもとより市全体の活性化や地下鉄・市バスの増客に資する活用を図るための取組を推進する。	取組の推進
	4	府市協調による地下鉄北山駅周辺地域の活性化	府、市をはじめ、官・民・地域で構成する「北山文化環境ゾーン交流連携会議」を中心に、地下鉄北山駅周辺地域の活性化を図る。	イベントの実施や情報発信の充実
	5	伝統産業、伝統文化・伝統芸能、寺社、花街の文化、商店街など、多彩な資源を有する西陣を中心とした地域の活性化	西陣エリアを中心とした地域の財産や魅力を活用し、個性豊かで魅力的なまちづくりを推進するために、地域と連携して、西陣織を中心とした伝統産業、伝統文化・伝統芸能、寺社、花街の文化、商店街、観光スポットなど、多彩な歴史・文化・観光資源を活かした活性化策を検討・実施する。	・活性化ビジョンの検討、策定、推進 ・西陣を中心とした地域の活性化に係るポータルサイト「にしざINE」による情報発信の実施
	6	岡崎地域活性化ビジョンの推進	平成22年度に策定した「岡崎地域活性化ビジョン」に掲げる将来像の1つである「歩いて楽しい祝祭と賑わいの空間」づくりに向け、官民地域連携のエリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に、地域を挙げての催しや魅力づくり、エリア全体での情報発信など、地下鉄・市バスの利用促進につながる賑わい創出に取り組む。	・地域連携型魅力創出事業の実施 ・総合情報サイト「京都岡崎コンシェルジュ」の運用や総合情報パンフレット「岡崎手帖」の発行を通じた総合案内・情報発信を実施
	7	京都駅西部エリアの活性化	平成26年度策定の「京都駅西部エリア活性化将来構想」に基づき、梅小路公園をはじめ、多彩な地域資源が集積する京都駅西部エリアの活性化を推進する。エリア内の施設・団体、事業者等、多様な地域主体との連携のもと、様々な媒体による地域の魅力情報の発信や回遊性向上に資する取組、新たな集客につながるイベント等を実施し、市バス・地下鉄の利用促進を図る。	「京都・梅小路みんながつながるプロジェクト」主催による、梅小路公園周辺に賑わいを創出するイベントを、本市が事務局を務める「京都駅西部エリアまちづくり協議会」が共催で実施 (参考)2019年春 梅小路京都西駅開業

総 合 企 画 局	8	京都駅東南部エリア活性化の推進	平成28年度に策定した「京都駅東南部エリア活性化方針」に基づき、地域住民や地域団体をはじめ、NPO、企業、芸術家などと協働し、「文化芸術」という新たな視点をまちづくりに取り入れるとともに、「若者」を中心とした新たな人の流れを生み出し、さらに京都駅周辺地域の活性化の動きを連動させることで、「文化芸術」と「若者」を機軸とした新たなまちづくりを進め、地下鉄・市バスの利用促進にもつなげていく。	「京都駅東南部エリア活性化方針」の推進
	10	京都駅東部エリア活性化の推進	平成30年度に策定した「京都駅東部エリア活性化将来構想」に基づき、地域や大学、施設、事業者など多様な主体の参画のもと、当該エリアの文化芸術資源等を活用した事業等を通じて、活性化の機運を高め、連携・共同の基盤づくりに取り組むことにより「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンの創生に向けたまちづくりを進め、地下鉄・市バスの利用促進にもつなげていく。	「京都駅東部エリア活性化将来構想」の推進
都市 計 画 局	1	エコ・コンパクトな都市に向けた土地利用の促進	本市の都市計画の基本的な方針となる都市計画マスターplanに示されている土地利用の方針に基づき、エコ・コンパクトな都市を実現するために、地下鉄をはじめとする公共交通拠点周辺における都市機能の集積や充実を目的として、「地域地区の見直しに関する方針」を検討したうえで用途地域等の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスターplanの推進 ・持続可能な都市構築プランの推進 ・エコ・コンパクトな都市構造の実現に向け、用途地域等の都市計画の見直しを行う
	2	空き家対策推進事業	「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「京都市空き家等の活用、適正管理等に関する条例」に基づき、「空き家の発生の予防」、「活用・流通の促進」、「適正な管理」、「跡地の活用」といった総合的な空き家対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット等による啓発の実施 ・総合的なコンサルティング体制の充実 ・地域主体の空き家対策に取り組んでいる地域の拡大 ・活用促進制度の実施 ・適正な管理の推進による活用への誘導
都市 計 画 局	5	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進	平成22年1月に策定し、平成29年3月に一部を追記・修正した「歩くまち・京都」総合交通戦略について、全庁挙げて「歩くまち・京都」推進本部を設置するとともに、関係団体、学識経験者、関係行政機関で構成する「歩くまち・京都」推進会議を開催。	<ul style="list-style-type: none"> ・「歩くまち・京都」推進本部会議、「歩くまち・京都」推進会議の開催 ・効果検証のための調査・分析
	6	歩いて楽しいまちなか戦略	京都の活力と魅力が凝縮した歴史的都心地区(四条通、河原町通、御池通、烏丸通に囲まれた地区)を中心とした「まちなか」において、安心・安全で快適な歩行空間の確保と賑わいの創出などにより、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちなかづくり」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議の開催 ・観光シーズンにおいて、四条通を含む市内への車両流入抑制のため、公共交通の利用促進策を実施
都市 計 画 局	7	三条京阪駅周辺地域のまちづくり	都市計画マスターplanにおいて、商業・業務機能の立地誘導、多様な都市機能の集積を図る地域として位置付けている三条京阪駅周辺について、地下鉄をはじめ交通至便な立地環境にある地域のポテンシャルを最大限に生かした土地活用となるよう、三条鴨東地区の改良事業計画の見直しも含め、魅力あるまちづくりを進める。	住宅地区改良事業計画に基づき、買収交渉・将来的な土地活用の方向性について検討を進める。
	10	崇仁地域のまちづくり	「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会」からの報告書を踏まえ、住宅地区改良事業を早期完了させるため、土地区画整理事業との合併施行を推進するとともに、「創造・交流・賑わいのまち」の実現に向けた、市民、民間事業者、NPO、京都市立芸術大学などの多様な主体の参画によるまちづくりを推進する。	<p>【土地区画整理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸大用地仮換地指定 ・取組の推進 <p>【住宅地区改良事業・移転整備・建替え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下西団地更新棟建設及び入居者移転 ・崇仁南部団地再生計画に基づく既存住棟の除却、更新棟の基本設計・実施設計

② 地下鉄沿線・市バス運行エリアでの観光・集客イベントの開催

担当局	No.	事業名	事業概要	進捗状況及び今後の予定
総合企画局	1	各種イベントにおける地下鉄・市バス利用の促進	各種イベントの開催に当たり、会場をできる限り地下鉄・市バス沿線に設定するとともに、広報資料やチラシ等で地下鉄・市バスでの来場を呼び掛けるなど、参加者の地下鉄・市バス利用を促進する。	取組の継続 ・「ボストンのタペ」の開催 開催日：9月中旬 場所：京都駅ビル室町小路広場
文化市民局	8	美術館における展覧会の開催	展覧会を開催するとともに、市バス・地下鉄を利用した交通案内を実施し、その利用促進を図る(広報用チラシ及び案内人による案内の両面にて努める。)。	・新美術館オープニング事業の開催 ・日展の開催(12～1月)
	11	元離宮二条城におけるイベントの開催及びアクセス紹介	元離宮二条城において、魅力あるイベントを開催するとともに、市民しんぶん等において、市バス・地下鉄を利用した来城方法を分かりやすく周知し、その利用促進を図る。 また、元離宮二条城出口に市営地下鉄二条城前駅への進路案内板を常時設置しており、引き続き地下鉄の利用促進に努める。	イベントの開催 ・「二条城障壁画 展示収蔵館」展(年間4回) ・京の七夕 二条城 二の丸庭園ライトアップ(8月上旬～中旬) ・二条城まつり(10月下旬～12月上旬) ・二条城桜まつり(3月下旬～4月中旬)
	25	京都マラソンの開催	市民スポーツの振興のみならず、高い経済波及効果や都市ブランドの更なる向上が見込める京都マラソンを開催する。	【令和元年度】 令和2年2月16日開催予定
	27	京都文化力プロジェクト2016～2020	京都ゆかりの文化人の呼び掛けにより、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催に合わせて、オール京都で文化の祭典を開催する。	・「京のくらしの文化体験事業(仮称)」の開催 ・第4回推進フォーラムの開催
産業観光局	8	KYOTO CMEX (KYOTO Cross Media Experience)	京都が持つ、マンガ・アニメ、映画・映像、ゲーム等のコンテンツのポテンシャルと魅力を国内外に発信するとともに、これらのコンテンツ産業を支える人材育成・人材交流を図ることを目的としたイベントを実施する。	「京都国際マンガ・アニメフェア」などの開催
	9	京の七夕	「一年に一度、願いごとをする」という七夕にちなんで「願い」をテーマに旧暦の七夕に開催する。 堀川、鴨川を竹や光で幻想的に演出し、京都ならではの七夕を表現する。	【平成30年度】 開催期間 8/1～16 ※点灯時間：19時～21時30分 【令和元年度】 イベントの開催
	10	東山花灯路	東山地域の寺院・神社をはじめとする歴史的文化遺産、白壁や石畳、門前町などのまち並みを生かし、日本情緒豊かな露地行灯の「灯り」といけばな作品の「花」による演出により、春の訪れを魅力的に表現する。	【平成30年度】 開催期間 3/8～17 ※点灯時間：18時～21時30分 【令和元年度】 イベントの開催
	11	嵐山花灯路	嵯峨・嵐山地域の自然、水辺空間、竹林や歴史的文化遺産、景観など地理的諸条件を生かし、日本情緒豊かな露地行灯の「灯り」といけばな作品の「花」による演出により、初冬の季節感を魅力的に表現する。	【平成30年度】 開催期間 12/8～17 ※点灯時間：17時～20時30分 【令和元年度】 イベントの開催
	12	岡崎桜・わかば回廊十石舟めぐり	桜とわかばが美しい岡崎・琵琶湖疏水において、遊覧船を運航。 ポスター・チラシを作成し、公共交通機関の利用を呼び掛けているほか、実施期間の一部において交通局発行カードの提示で乗船料の割引を実施。	事業の実施 割引実施期間 4/14～5/6

産業観光局	16	「手ぶら」観光の推進	「手ぶら」観光を周知し、市民と観光客の満足度向上につなげる。	事業の実施
	20	「観光と文化をテーマとした国際会議 第4回京都会議（仮称）」の開催	本会議は、観光と文化の大企をはじめとする各国の関係者が集結し、貧困を緩和し、雇用を創出し、自然と文化遺産を保護するために観光と文化の力をいかに活用するかを議論する唯一の場である。 会議は、大臣会合、基調講演、分科会、宣言の採択等から構成され、世界約100箇国、約1000名が参加する予定である。	会議開催
保健福祉局	7	健康長寿のまち・京都 いきいきフェスタ	市民全体で健康づくりの機運を高めていくため、「健康長寿のまち・京都市民会議」との共催により、「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組のイベントを開催する。なお、子どもからお年寄りまで世代を超えて交流していくだけるよう、「京都エネルギーフェスタ」、「エコまちフェスタ」、「消費生活フェスタ」、「京都やんちゃフェスタ（第2部）」、「市民すこやかフェア」と同日、同会場で、多世代交流・学習型イベントとして開催する。	健康長寿のまち・京都いきいきフェスタの開催（11月）
山科区役所	13	天皇陛下御即位記念「山科区版非公開文化財等の特別公開」	これまで非公開であった安祥寺をはじめ、毘沙門堂、勧修寺、隨心院、本園寺等の皇室ゆかりの寺院等と連携し、秋の紅葉シーズンに山科区だけの非公開文化財の特別公開を実施	取組の推進（11/16～12/1実施予定）
洛西支所	6	京都市交通局×洛西支所「市バス西系統増客＆西山・洛西観光促進プロジェクト」（仮）	市バス西系統の増客や洛西地域の観光促進（交流人口の増加）を目的として、洛西地域の美しい自然をモチーフにし、イベント情報も盛り込んだ吊りポスターを毎月製作し、地下鉄各駅、車内等に掲出する。	令和元年6月末からスタート予定
交通局	1	周年イベントの実施	地下鉄や市バスの開業や延伸等の節目において記念イベントを実施することにより、地下鉄・市バスの増客や沿線地域の活性化につなげる。	第19回スルッとKANSAIバスまつり（6/16予定）：岡崎公園 ※スルッとKANSAI主催
	7	区役所・支所等と連携した取組の推進	区役所・支所と連携して、区からの情報発信により、区外から集客できるような取組を展開する。また、各局区等のイベントにブース出展することにより、地下鉄・市バスの利用を促進する。	・各区役所訪問 ・区役所ふれあいまつり等イベントへの出展
上下水道局	10	琵琶湖疏水記念館開館30周年記念事業	琵琶湖疏水記念館開館30周年記念事業として、飲食イベント、特別展、連続講座などのイベントを実施。 イベント告知の際に地下鉄・市バスを利用するよう周知する。	飲食イベント、特別展、連続講座の実施
教育委員会事務局	2	国際博物館会議（ICOM）京都大会の開催及び開催記念イベントの実施	平成31年9月に世界約140カ国の博物館関係者など、約3000人が一同に集う「国際博物館会議（ICOM）」を日本で初めて京都で開催し、その開催記念イベントとして様々な事業を展開する。	・ICOM京都大会の開催 ・大河ドラマ「いたてん」出演者による対談とスポーツイベント ・超異次元鼎談

③ 地域や事業者との協働による公共交通優先の「歩くまち・京都」の取組推進

担当局区	No.	事業名	事業概要	進捗状況及び今後の予定
文化市民局	1	ロームシアター京都事業	当シアターにおいて、イベント周知用のポスター、チラシ等において、アクセス方法として、市バス・地下鉄を利用した来場方法を分かりやすく周知し、その利用促進を図る。	取組の推進
産業企画局	1	「修学旅行1dayチケット」のPRと発売	修学旅行生の誘致と市バス・地下鉄の新規旅客獲得を一体的に行うために、優待施設で特典を受けられる「修学旅行パスポート」と同様の機能を持つ「修学旅行1dayチケット」の販売促進に向けたPRを行う。	販売実績(3月末時点) ●通常版 1,418枚 144,668枚 ●京阪電車拡大版 515枚 40,802枚
北区	6	柊野学区におけるモビリティ・マネジメントの推進	地域と地元京都産業大学との連携のもと、北区役所・交通局も協働して、「柊野地域における公共交通利用促進会議」を発足させ、地域の方が主体的に地域の公共交通のあり方を検討し、その利用促進を図る取組を進めます。	取組の推進 ・柊野地域における公共交通利用促進会議の開催 ・地域イベントにおける啓発活動 ・ニュースレターの作成・配布 ・車外広告の掲出 ・柊野学区以外の利用者促進の取組
伏見区	8	久我・久我の杜・羽束師地域におけるモビリティ・マネジメントの推進	地域住民の意識と行動に直接働きかけ、過度なクルマ利用を控え、歩くこと、公共交通等を利用することへの転換を促す取組であるコミュニケーション施策(モビリティ・マネジメント)を、久我・久我の杜・羽束師地域において実施する。	・「出張所だより」(年4回、1000部発行)に市バス情報を掲載する。 ・時刻表を待合いロビーに配架する。
交通局	3	海外からのお客様へのサービス向上	急増する外国人観光客が、市バス・地下鉄を御利用される際の利便性を向上させるため、コミュニケーションツールや観光マップの充実等に取り組む。	・分かりやすい地下鉄全線路線図への全面更新 ・市バス・地下鉄案内所に日本語及び英語で対応可能な職員を常駐配置(計4箇所) ・券売機における「地下鉄一日券」の4箇国語対応
	18	「地下鉄・バス一日券」を使った快適・便利な観光ルート等のPR	「地下鉄・バス一日券」により、お得・快適・便利に移動していただけるよう、関係部局等と連携し、地下鉄と市バスを組み合わせ観光ルートや手ぶら観光等をPRする。	取組の推進
	19	関西国際空港等からの観光客に対する手ぶら観光のPR	JR西日本をはじめとした民間事業者との連携により、関西国際空港や大阪国際空港から入洛される観光客に対し、キャリーバッグ等を配送する手ぶら観光カウンターや地下鉄も上手に利用した観光を案内するチラシ等を作成し、手ぶら観光をPRする。	・地下鉄とバスを組み合わせた観光ルートを掲載した「地下鉄・バス一日券」及び「手ぶら観光」をPRする多言語(日・英・中・韓国・朝鮮語)対応チラシ・ポスターの作成 ・大阪国際空港及び関西国際空港から入洛するリムジンバスにおけるチラシ掲出・配架 ・関空特急「はるか」でのポスター掲出
	23	洛バス100号系統における「前乗り・後降り」方式の導入	市バス車内の混雑緩和を図るため、洛バス100号系統に「前乗り・後降り」方式を導入する。	他の観光系統への導入に向けた取組
	35	市バス赤字系統の利用促進	輸送力の増強が難しい中、赤字系統の市バスに一人でも多くの方に乗車いただくため、区役所等と連携してプロジェクトチームを立ち上げ、市バス利用の機運を高める施策を検討し実施する。	区役所等との連携による取組の検討
	36	烏丸線への新型車両の導入	烏丸線開業時(昭和56年)に導入し、更新時期を迎える車両(全20編成のうち9編成)について、将来に渡って安心・快適に御利用いただける新型車両への更新に向けた取組を進める。	実施設計着手